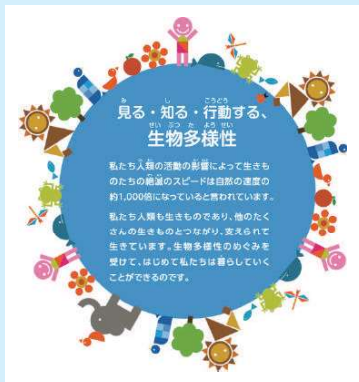




神奈川県議会『令和6年第1回定例会』が開催され、令和6年度当初予算などが審査されました。私も予算委員会、環境農政常任委員会の中で発言をしましたので、報告いたします。

現代は、生命が地球に誕生して以来、人間による活動の影響によって、生きものが最も速く絶滅している時代であり、生物多様性の保全への動きは、国際的かつ国家的な戦略として取り組んでいかなければなりません。今定例会において、「かながわ生物多様性計画」の改定案が報告されており、生物多様性の保全を推進するためには市内や市町村との認識の共有や、連携が重要であると考えていることから、質問をいたしました。

2023年に策定された新たな「生物多様性国家戦略」では、2030年までに陸と海の面積の30%以上を保全する30by30という行動目標が示されたことから、県では「かながわ生物多様性計画」の中で、生物多様性の保全が図られている面積を目標値として設定しました。また県民による生物多様性の保全行動を促進するため、保全に取り組む県民や企業等のニーズに合わせた支援や民間企業と連携した情報発信を行うこととしています。生物多様性の保全の推進については、



環境省「みんなで学ぶ、みんなで守る 生物多様性」HPより

全庁一体となった取組が必要であり、県には、県民や事業者をリードしてほしいと考えます。生物多様性の危機に対応するため、県などが行う工事なども、生物多様性に配慮したものとしていく必要があります。例えば工事の実施前には、周辺の水質調査、振動調査、騒音調査などが一般に行われておりますが、合わせて生物多様性の観点からの調査も重要です。

相模原市緑区では現在、企業庁が沢井川余水トンネル改良工事を行っておりますが、このトンネルにはユビナゴコウモリをはじめとする、数種類のコウモリが生息しております。「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」では、ユビナゴコウモリは絶滅危惧Ⅱ類にカテゴリされており、他にも絶滅危惧Ⅰ類に分類されるコウモリも確認されております。企業庁が工事に先立って現地調査を行ったところ、トンネル内にコウモリが生息していることを確認し、県と市の所管部局に相談の上、令和4年4月から

10月までの間、相模原市立博物館等の専門家により生態系の調査が行われました。地元の方からコウモリの生息環境の保全に関する要望があり、今回企業庁は、専門家の意見を参考にトンネルの上面に凹凸を付け、コウモリがとまりやすくする等の対策を講じることにしています。

私はこの度の企業庁の対応は、生物多様性への配慮が行われた好事例であると認識しております。配慮されるべき対象となる動植物の種類は多岐にわたり、それぞれがおかれている環境等の状況も異なります。また県などが行う工事は、時には緊急的な対応を求められる時もあり、県民の生命や財産が優先されることは言うまでもありません。しかしそれぞれの部局で、またどの県職員も深いところでの生物多様性への理解が必要であって、可能な限りの配慮を行っていく姿勢が大変重要です。環境農政局がリーダーシップを取って、こうした各地域、各部局の好事例を積み重ねて、全庁で共有していくことを要望いたしました。

生物多様性の計画はグローバルに、それぞれの取組はよりローカルに行っていくことが求められております。次世代への責任としての生物多様性の保全の推進については、県が率先して取り組んでいくことを要望いたしました。

生物多様性の保全の推進について 予算委員会

小田貴久 政務活動事務所

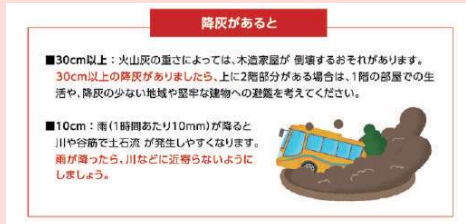
〒252-0143 相模原市緑区橋本6-17-3 広木ビル1階-2
TEL 042-703-8858 FAX 042-703-8859
E-mail: sagamihara@oda-takahisa.net

県営水道における 火山災害への対応について 予算委員会

過地等への火山灰の混入に対しては、現在の施設全体を屋根で覆うような恒久的な対策は構造的に困難であり、緊急的に大型のシートを池の上部に被せることで火山灰の混入を防ぐことにしています。

相模原市緑区にある谷ヶ原浄水場については、薬品設備の能力に不足があることから、令和8年度末の完成を目指して現在改修を進めています。また、今後予定している谷ヶ原浄水場の再整備に合わせ、ろ過地等の施設の上部を覆う構造や屋内化する等の対策を検討しています。

これまで県営水道では富士山噴火を危機的事象と捉え、火山災害対策に取り組んできました。様々な影響が想定される中で、まずは直接的に被害を受ける浄水場の対策を優先的に進めることとしており、薬品設備等の整備を計画的に進めています。また浄水場以外の施設においては地下に設置されているものが多く、直接的な被害は少ないものと考えておりますが、降灰による道路交通への影響や停電などの副次的な影響等も勘案しながら、県民に水を届けるまでのシステム全体で検討を進め、火山災害対策に着実に取り組んでいくとしています。私からはこうした富士山噴火への備えを万全にすることによって、県営水道には他の有事にも対応しうる能力を身につけていただくことを要望いたしました。



神奈川県「富士山火山防災マップ」より

POSTCARD

2 5 2 0 1 4 3

お手数ですが
切手をお貼り
ください

63円切手を
貼って投函く
ださい
※お願
い申
し上げます。

相模原市緑区橋本6-17-3
広木ビル1階-2

小田貴久事務所
行

ご意見 ご要望	
お名前	フリガナ
ご住所	
連絡先	

お名前・ご連絡先をご記入いただくと幸いです。
※いただいた個人情報は、細心の注意を払って適正厳正に管理します。